

令和4年7月6日 久留米市物品発注表

※「特殊自動車」の名簿登載者を主な資格とした入札です。詳細は「参加条件」参照のこと

| | |
|---------------|--|
| 入札番号 | 入札26-1 【郵便入札案件】 |
| 品名 | 消防ポンプ自動車 |
| 規格 | 仕様書のとおり（仕様書は契約課ホームページに掲載） |
| 数量 | 一式 |
| 履行場所 | 指定場所（仕様書に記載） |
| 納期 | 指定日（仕様書に記載） |
| 予定価格 | 非公開 |
| 最低制限価格 | 無 |
| 説明日時及び参集場所 | 無 |
| 質問書受付期間及び受付場所 | <p>(1) 質疑の受付方法 指定様式『質問書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>(2) 質疑の受付期間 令和4年7月6日（水）から令和4年7月14日（木）午後5時15分まで</p> <p>(3) 質疑のファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 質疑の回答について 質問者にファックスで回答。ただし、質問内容によっては、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p> |
| 同等品確認申請書受付 | <p>(1) 受付方法 仕様書において同等品を可としているものにあつては、指定様式『同等品確認申請書』をファックスにて受け付け（様式は市ホームページからダウンロードしてください）</p> <p>(2) 受付期間 令和4年7月6日（水）から令和4年7月14日（木）午後5時15分まで</p> <p>(3) ファックス送信先 FAX 0942-30-9713 久留米市役所 総務部契約課</p> <p>(4) 回答について 質問者にファックスで回答。ただし、本市ホームページ上に掲載することもあるので、注意すること。</p> |
| 開札日時及び場所 | 令和4年7月26日（火）14時00分 久留米市庁舎13階 |
| 入札保証金 | 久留米市契約事務規則第7条第3号の規定に基づき免除 |
| 契約保証金 | 必要（契約締結時に契約金額の10%以上を付すこと） |
| 契約条項を示す場所 | 総務部契約課（久留米市庁舎13階） |
| 支払条件 | 前払金（無） 部分払（無） |
| 議会の議決 | 要 |
| 参加条件 | <p>この競争入札に参加できる者は、入札書の提出期限において、次に掲げる要件を満たしているものとする。</p> <p>(1) 久留米市物品供給業者有資格者名簿に、「特殊自動車」で登録があること。</p> <p>(2) 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）による指名停止措置を受けていないこと。</p> |

| | |
|-----------------------------|---|
| <p>欧州連合等の供給者の入札参加に関する事項</p> | <p>(1) この競争入札は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）の適用を受けるものである。</p> <p>(2) 特例政令に規定する欧州連合等の供給者にあつては、上記「参加条件」の(1)に掲げる要件を満たすことを要しない。</p> <p>(3) 特例政令に規定する欧州連合等の供給者であつて、久留米市物品供給業者有資格者名簿に登録されていない者がこの競争入札への参加を行おうとする場合は、競争入札参加資格審査申請書（物品）（以下「審査申請書」という。）を提出すること。</p> <p>(4) 「審査申請書」の様式は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。</p> <p>(5) 審査申請書の提出期間、場所及び方法 期間 本公告の日から令和4年7月14日（木）まで 場所 久留米市庁舎13階 総務部契約課 方法 郵送又は持参（郵送の場合、期間内必着）</p> |
| <p>仕様書等の交付</p> | <p>仕様書等は、久留米市契約課ホームページからダウンロードすること。</p> |
| <p>入札書等の記載方法</p> | <p>入札の方法等については、次に掲げる事項に留意すること。</p> <p>(1) 入札の方法は、総額入札とし、入札書記載金額は、仕様書に記載している一切の経費を含んだ総額であること。</p> <p>(2) 入札書の金額は算用数字を用い、金額の前に必ず「¥」を記入し、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約を希望する金額から消費税地方消費税に相当する金額を減じた額を入札書に記載すること。ただし、契約に当たっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約金額とする。</p> <p>(3) 入札書は指定する様式（様式第1号）を必ず使用し、代表者の住所及び氏名を記入し、登録印を押印すること。</p> <p>(4) 入札内訳書（様式第2号）には、入札書に記載した内容の内訳を記載すること。なお、入札内訳書（様式第2号）は、落札者のみ提出する。落札決定後速やかに提出できるよう、あらかじめ準備しておくこと。</p> |
| <p>郵便入札の方法</p> | <p>(1) 入札参加を希望する場合は、入札書（様式第1号）を、<u>長形3号サイズ</u>の封筒に封入すること。</p> <p>(2) (1)の封筒を一般書留又は簡易書留にて、締切日時までに指定場所へ郵送すること。 締切日時：令和4年7月22日（金）（必着） 指定場所：〒830-8520 久留米市城南町15-3 久留米市役所総務部契約課</p> <p>(3) (1)の封筒には、表面に入札番号、品名及び入札書在中（赤字）と記入し、裏面に送付者名（商号又は名称、住所、代表者職氏名及び電話番号）を記入すること。</p> |
| <p>入札の辞退</p> | <p>入札書郵送後に辞退をする場合は、開札前までに久留米市総務部契約課に「入札辞退届」を提出すること。（様式は市のホームページからダウンロードしてください）</p> |
| <p>入札の無効</p> | <p>次のいずれかに該当する入札は無効とする。</p> <p>(1) 入札参加資格のない者が入札したとき。</p> <p>(2) 所定の場所及び日時までに入札書が提出されないとき。</p> <p>(3) 入札書に入札金額の記載がないとき、又は入札金額が判読できないとき。</p> <p>(4) 入札書に記載された事項に誤字又は脱字があつて必要事項を確認できないとき。</p> <p>(5) 入札書に入札者又はその代理人の記名押印がないとき。</p> <p>(6) 同一の入札者が2以上の入札をしたとき。</p> <p>(7) 法令又は入札に関する条件に違反したとき</p> |
| <p>入札書の引換えの禁止</p> | <p>入札者は、その提出した入札書の引換えをすることができない。ただし、郵便入札については、入札書の提出締切前であれば入札書の引換えを認める。</p> |
| <p>1者入札の取扱い</p> | <p>入札者が1者であつた場合においてもその入札は有効とする。</p> |
| <p>落札者の決定</p> | <p>開札を行った結果は、次に掲げるとおり決定する。</p> <p>(1) 有効な入札を行った者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者として決定する。ただし、その者が複数となつた場合には、くじにより落札者を決定する。</p> <p>(2) 予定価格の制限の範囲内で入札した者がなく落札者がいない場合は、再度の郵便入札を行うことができるものとする。ただし、再度の入札で落札しない場合は入札不調とする。</p> |
| <p>入札結果等の公表</p> | <p>この入札の結果は、落札者の決定後に久留米市役所契約課において閲覧に供し、本市公式ホームページに掲載することとする。</p> |

| | |
|------------|--|
| 契約書の作成及び締結 | 落札者は、交付された契約書案を熟読のうえ必要事項を記載、記名押印し、落札者決定の日の翌日から6日以内に、これを提出しなければならない。 |
| 開札の立会い | <ul style="list-style-type: none"> (1) 開札の立ち会いをしようとする者は、開札時間までに開札場所に参集すること。 (2) 入札参加者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない市の職員を立ち会わせる。 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> (1) 入札参加者は、関係法令、この公告及び仕様書等に十分留意のうえ、入札すること。 (2) 入札した者は、入札後、この公告及び仕様書等についての不明を理由に異議を申し立てることはできない。 (3) その他必要事項は、地方自治法、久留米市契約事務規則及びその他関係法令の規定するところによる。 |

【物品購入等に係る条件付き一般競争入札関係書類】

◆入札26-1 消防ポンプ自動車

1. 入札書(様式第1号)
2. 入札内訳書(様式第2号)

(注)

1. 「入札辞退届」「質問書」「同等品確認申請書」は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 入札・見積情報(物品) > 競争入札(見積り)等の様式一覧(物品)】
2. 申込者が使用する印鑑は、入札・契約に係る提出書類すべてに同じものを使用してください。(契約課登録印を使用のこと。)
3. 特例政令に規定する欧州連合等の供給者であり、有資格者名簿に登録されていない方は「競争入札参加資格審査申請書」の提出が必要です。様式及び提出要領は市ホームページからダウンロードしてください。
【久留米市トップページ > 創業・産業・ビジネス > 入札契約情報 > 競争入札参加資格申請(物品) > 競争入札参加資格審査申請(物品)のご案内】
※今回の申請は、当該入札参加資格確認申請を行う契約に係る入札及び契約の手続きに限り有効です。

【連絡先】 久留米市役所総務部契約課(市役所13階)
物品チーム
TEL 0942-30-9172
FAX 0942-30-9713

入札26-1

入札書

久留米市長 様

入札金額に消費税及び地方消費税は含まれておりません。

| | | | | | | | | | | |
|------|----|---|----|----|----|---|---|---|---|---|
| 入札金額 | 拾億 | 億 | 千万 | 百万 | 拾万 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| | | | | | | | | | | |

| No. | 品名 | 規格 | 数量 | 金額 |
|-----|----------|---------|----|----|
| 1 | 消防ポンプ自動車 | 仕様書のとおり | 一式 | |

| | | | |
|------|-------------|------|------|
| 履行期間 | 令和5年3月31日まで | 納入場所 | 指定場所 |
|------|-------------|------|------|

久留米市契約事務規則及び仕様書その他関係書類を承諾の上、上記のとおり入札します。

令和4年7月26日

所在地

商号(名称)

代表者職氏名

印

注) 1. インク又はボールペンで書いてください。

2. 金額の数字はアラビア数字(1、2、3等)を用い、その頭部に¥を記入してください。

3. 訂正箇所には訂正印がないときは無効です。

4. 金額の訂正はできませんので、必要な場合は再作成してください。

※この様式は、開札後、落札者のみ提出してください。

(様式第2号)

入札26-1

入札内訳書

品名 : 消防ポンプ自動車
数量 : 一式(新車購入3台)

| | | | |
|-------------|--------------------|--------|-------------------------|
| 1 車体 | 新車購入 3台 | | |
| 第17分団 | ① | | |
| 第26分団 | ② | | |
| 第29分団 | ③ | 計①+②+③ | <input type="text"/> …A |
| 2 諸経費(課税分) | 車庫証明代行費用 | | |
| | 検査登録代行費用 | | |
| | 納車費用 | | |
| | 車検持込回送費用 | | |
| | リサイクル費用(資金管理料金分) | | |
| | | | |
| | | | |
| | | 計 | <input type="text"/> …B |
| 3 消費税 | $(A+B) \times 0.1$ | | <input type="text"/> …C |
| 4 諸経費(非課税分) | 自動車重量税(2年) | | |
| | 自賠償保険(25ヶ月) | | |
| | 検査登録法定費用 | | |
| | リサイクル費用(預託金分) | | |
| | | | |
| | | 計 | <input type="text"/> …D |
| | $E=D \div 1.1$ | | <input type="text"/> …E |
| | ●入札金額(A+B+E) | | <input type="text"/> …F |
| | ●契約金額(F×1.1) | | <input type="text"/> …G |

※ $F \times 1.1 = G$ であること

※ C、G: 円未満切捨て

※ Eの円未満については、 $A + B + C + D = G$ となるように端数調整(切り上げ又は切り捨て)してください

商号(名称)

令和4年度

久留米市消防団
消防ポンプ自動車仕様書

(CD-I 消防団車両)

久留米市消防団

第1章 総 則

1 この仕様書は、久留米市が令和4年度に購入する久留米市消防団第17分団(高良内・青峰校区)、第26分団(津福校区)、第29分団(川会校区)のポンプ自動車(CD-I型)について、必要な事項を定めるものとする。

2 本車両は、各種災害活動に対処できるように、ダブルキャブオーバー型3t級消防専用シャーシに消防ポンプ及びホースカー等を装備し、あらゆる災害に際し、迅速、適切な消火活動に供することを目的として製作するもので、各部の構造と装備は堅牢で耐久性、機能性に富み消火活動の酷使に十分耐えるものであること。

3 本車両は、この仕様書に定めるもののほか、「道路運送車両法」及び「道路運送車両の保安基準」その他関係法令通達に適合し、かつ、緊急自動車として承認が得られるものであること。

なお、車両の製造は消防用車両の安全基準検討委員会が定める「消防用車両の安全基準について(消防ポンプ自動車)」の項目を満足し、ISO認証取得による品質管理システムについて製造が行われていること。

なお、「平成27年度燃費基準」を達成していること。

4 契約の条件は、久留米市契約事務規則によるほか、次のとおりとする。

(1) 受注者は、次の費用を負担すること。

ア 新規登録及び検査に要する費用(自賠責保険、重量税、リサイクル料を含む)

イ 納入後、一年以内に生じた塗装部分の剥離、変色、き裂等の再塗装

ウ 納入後1ヶ月又は1,000km点検時の給油脂類(オイルエレメント及びエンジンオイル等)の交換に関する費用

(2) 契約後の質疑は、全て市の解釈に従うものとする。

(3) 契約後、製作技術的に本仕様書の事項を改める必要が生じた場合は、速やかに市に連絡するとともに必要な指示を受け、承認を得るものとする。

(4) 受注者は、車両納入までに発生したいかなる事故に対しても、その責任を追うものとする。

5 提出書類

(1) 受注者は、落札後の契約時に以下の書類を提出すること。

ア 製造工場のISO9001、ISO14001の認証取得に関する書類

イ 水ポンプが日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品とする書類

(2) 受注者は、製作に先立ち、次の書類を提出して市の担当者と製作上の細部にわたり十分に打合せを行い、承認を受けた後、製作を行うものとする。

ア 製作工程表 2部

イ 艀装諸元明細書 2部

ウ 製作承認図(車両五面図、資機材配置図) 2部

| | | |
|------------------------------------|---|----|
| エ | 車体骨組図 | 2部 |
| オ | シャーシ組立図 | 2部 |
| カ | シャーシ諸元明細書 | 2部 |
| キ | 電気配線図 | 2部 |
| ク | 動力伝達要領図 | 2部 |
| ケ | 改造自動車計算書 | 2部 |
| コ | 試験実施行程写真及び証明書 (転覆角度検査及び重量実測試験) | 2部 |
| サ | 主要装備製品図及び艤装図 | 2部 |
| シ | 積載資機材の積載要領図 | 2部 |
| ス | その他、当市が指示するもの | 2部 |
| (3) 受注者は、完成納入時、次の書類を提出するものとする。 | | |
| ア | 緊急自動車届出関係書類 改造自動車等届出書(写) 自動車検査証又は譲渡証明書(写) 自動車の前面、後面、両側面の図面及び写真 赤色警光灯、サイレンアンプ、スピーカー等のカタログ(写) | 3部 |
| イ | ポンプ性能試験成績表 | 2部 |
| ウ | 受託評価合格プレートの写し | 2部 |
| エ | 車両及び各種電装品取扱説明書(特殊装置) | 2部 |
| オ | 車両整備解説書 | 2部 |
| カ | 保証期間、保証内容を明示した保証書 | 1部 |
| キ | 車両安定傾斜角度側定表 | 1部 |
| ク | 車両塗装の工程写真(各工程ごとの写真を添付) | 2部 |
| ケ | その他、当市が指示する書類 | |

6 検査及び試験

(1) 中間検査

製作工程中において必要な事案が生じた場合に行うものとする。

(2) 予備検査(納入前に日程を調整し実施する。)

ア 車両全搬の検査

イ その他必要な検査

(3) 納入検査

ア 艤装検査及び制動、原動機、電気装置等関係検査

イ 真空ポンプ性能試験、放水性能試験、連続放水性能試験、漏気、漏水試験

ウ 取付け物品及び付属品検査

エ その他必要な検査(走行試験等)

7 保証期間

納入期日から1年間とする。ただし、保証期間後でも設計不良、工作、材質不良

による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替え又は修理を行うものとする。

8 その他

- (1) 取付け品・付属品その他の機器については、令和4年度式又は最新のものを使用すること。本仕様書に記載がない事項でも製作完成上必要なもの、又はメーカーの公表した仕様及び艤装は省略しないものとする。
- (2) 同等品以上可としている取付け品・付属品について、同等品以上の製品で入札に参加する場合は、別途指定する期限までに必ず同等品確認申請書を提出し、事前に承認を得ること。

9 納入期限 令和5年3月31日まで

10 納入台数 3台

11 納入場所 久留米市消防団本部 久留米市東櫛原町999番地1

第2章 主要諸元

本消防ポンプ自動車に使用するシャーシは、令和4年度又は最新に製作されたものとし、国家消防検定に合格したダブルキャブオーバー型3t級消防専用シャーシとする。

1 本車両の型式及び主要諸元は、概ね次のとおりとする。

- | | |
|-------------|---|
| (1) 車型 | CD-I型 |
| (2) 型式 | 3t級ダブルキャブ型 |
| (3) 原動機 | 消防用ディーゼルエンジン水冷式 (オートスピードガバナ、サブクーラー、オイルクーラー付) 検定出力 74kw以上/2,700rpm以上 |
| (4) 総排気量 | 2.9ℓ以上 |
| (5) 変速装置 | AT |
| (6) ホイールベース | 2,500mm以上～3,000mm未満 |
| (7) 全長 | 5,800mm以下 |
| (8) 全幅 | 1,920mm以下 |
| (9) 車両総重量 | 5t未満 |
| (10) 乗車定員 | 10名(キャブ内6名) |
| (11) 駆動方式 | 4×2 |
| (12) 車輪配列 | 後輪ダブル |

2 シャーシの装備取付け品及び付属品等は、次のとおりとする。

| | |
|--------------------|---|
| (1) バッテリー | 105E41R以上×2個(引出し式) |
| (2) オルタネーター | 24V—80A以上一式 |
| (3) 操向装置 | パワーステアリング一式 |
| (4) バッテリーメインスイッチ | 運転席付近に取付け(オールカット) |
| (5) サイドバイザー | キャブ各ドア4箇所 |
| (6) フロアゴムマット | 一式 |
| (7) AM・FMラジオ、時計 | 純正品一式(情報収集用) |
| (8) オイルパンヒーター | 10mコードコネクター付き コンセントはマグネットコンセントと兼用 |
| (9) エアバック | 一式 |
| (10) 集中ドアロック装置 | 一式 |
| (11) ステップ | 両側フロントドア部 |
| (12) 泥除けゴム | メーカー純正品4枚 |
| (13) 計器類 | 標準仕様品 |
| (14) エアコン | ダブルキャブ用の十分な能力を有するもの |
| (15) 燃料タンク | 標準仕様 |
| (16) 車載標準工具 | 一式 |
| (17) 音声警報機 | 左折・バック(電子サイレンの音声でも可とする) |
| (18) フォグランプ | 一式(シャーシ純正) |
| (19) タイヤ灯 | 一式(LED) |
| (20) 車幅灯 | 一式(車両後部) |
| (21) けん引フック | 右後部埋め込みカバー付き |
| (22) けん引用ワイヤー | 14mm×5m 1本 |
| (23) 車輪止め | 2個(ゴム製) |
| (24) 停止表示板 | 一式 |
| (25) タイヤ | スチールラジアルタイヤ(ブリヂストン製) 後輪はミックスタイヤ |
| (26) タイヤチェーン | 一式(後輪用シングル) |
| (27) バッテリー充電器(管理器) | 一式(過充電防止機能付)端子の接続は磁気によるものとし、雨水等の侵入を防ぐ構造とする。 |
| (28) ドライブレコーダー | 一式 |
| (29) その他 | シャーシメーカーが公表した標準仕様品は装備されていること。 |

第3章 ポンプ

1 主ポンプ 日本消防検定協会による受託試験合格品

- (1) ポンプ性能 A-2級以上とし、かつ、送水圧力 0.85MPa において放水量 2,300L/min 以上とする。

- (2) 型式 低燃費かつ遠距離送水が可能な、低回転・高出力のインデューサー付1段ポリウレタンポンプとする。
- (3) ポンプ材質は車体全体の軽量化を考慮し、アルミ製とする。ただし、インペラは、ポンプに異物が混入しても破損がないよう十分な強度を持たすため、BC製とすること。また、メンテナンス作業軽減のため、カップ式グリス給油装置は不要な構造とする。

2 真空ポンプ

- (1) 真空ポンプは、最高真空度及び耐久性の高いピストン式真空ポンプ又は一回転当たりの空気排出量が1,600 cc以上の六翼偏芯ロータリー式とし、注油装置を必要としない完全オイルレス構造とすること。また、羽材質は耐久性を考慮し摩耗の少ない樹脂製とするとともに、軽量化を図るためケースはアルミ製とする。
- (2) 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行なえること。
- (3) 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。尚、非常用の別系統スイッチを設けるものとする。
- (4) 真空性能は、吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。また、吸水配管内の空気を効果的に排出するエアチャンバ方式又は排気弁を左右吐水配管に設けること。

3 ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置

- (1) 圧力計及び連成計は操法時において、操作員が顔を動かさずに計器類の動きが確認できるように、操作員側へ左右とも計器盤を斜め45度方向に張り出した形状で設けること。また、圧力計には送水時における針の動きがスムーズに確実に確認できること。
- (2) ポンプスロットルは、電子式スロットル又は機械式スロットルとすること。なお、電子式スロットルの場合は、非常用スロットルを設けること。
- (3) ポンプ操作盤液晶ディスプレイ装置の各表示切換は、パネルスイッチ式又はタッチパネル式とし、左右とも操作が行える構造とし、操作性を考慮しφ20以上の照光スイッチとすること。また、操作盤上に真空作動及び停止（緊急減圧機能兼用）スイッチを設けるとともに、寒冷期での使用も鑑み、液晶ディスプレイの使用温度範囲は-30℃~60℃とし、液晶画面には結露防止対策を施すこと。
- (4) ポンプ操作盤の表示部は、液晶表示で表示画面により操作ができるものとし、詳細は次のとおりとする。

ア 取扱表示

取扱説明書データがモニタ内に文章で表示され、かつ、拡大・縮小の操作ができるようにすること。

イ モニタ表示

冷却水及び真空ポンプ動作に異常がある場合は、警報音及び警報内容説明(警報の種類によって色分)並びに対処方法をテキスト表示させ知らせるものとする。

ウ 安全機能

(ア)圧力が予め設定した圧力以上になると自動的にエンジン回転数を制御する機能であること。(上限圧力設定)

(イ)ポンプスロットルは、誤作動を防止する為、左右どちらも右方向に回転することによってエンジン回転を上げるものとする。なお、真空ポンプ停止ボタン一つの操作で、エンジン回転がアイドリング状態まで下がること。

(ウ)不具合が発生した場合は、原因の特定を容易にするために、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を10件程度記録できること。

(5)ポンプ集中操作盤が故障した場合でも、操作可能なように独立した電源等を配線した非常用補助回路としてのポンプスロットルを埋め込み式にて設けること。

4 吸水口

吸水口は、消防呼称75mmボールコック(ストレーナ付)とし、車両両側に各1個設け、スィーベルエルボーを介し75×10mの吸管を常時接続する構造とする。

なお、吸水管固定金具は鋳鉄製の飛び出し防止器具とし、吸水管の取出し操作を容易にするとともに、止め金具が開いている時に止め金具が頭や顔に当たらないよう安全性を考慮すること。(連続呼水装置付)

5 中継口

65mmボールコック(ストレーナ付)式中継口をポンプ室左右側板に各1個埋め込みで設け、町野式メス金具を取付けること。

6 放水口

放水口は、消防呼称65mmボールコックとし、車両両側に各2個設ける。レバーは左右とも前方向で開とする。

揚水時、吐水配管内部に溜まった空気を有効に排出し、送水時にスムーズな送水操作が行えるよう排気弁を左右吐水配管に設けること。

7 残水用配管(ドレン)

(1)残水用配管は、各配管の残水が車両にかかることなく完全に排水できる構造とし、必要数のドレンコックを設けること。

(2)ポンプ本体の排水は、ポンプPTOスイッチと連動させること。

8 ポンプ室

ポンプ室は密閉型とし、ポンプ室天井に点検用扉を設けること。

9 P・T・Oボタン又はレバー

水ポンプは、シャシエンジンのP.T.O(パワーテイクオフ)により駆動され、P.T.Oの操作は運転席に設けられたレバー又はスイッチにより行うものとする。

また、ポンプの空回転防止及び放水操作の円滑化を目的として、ポンプ操作装置内又は車体左右側部へPTO作動スイッチを設けること。

第4章 艀装

1 艀装材料

艀装材料はすべて日本工業規格に基づいて精選された耐久性に富むもので、規格に示す強度以上のものを使用すること。

2 キャブ艀装

キャブの艀装は次のとおりとし、各取付け部には十分な補強を行うこと。

- (1) キャブ屋根には標識灯付散光式警光灯一式(電子サイレン用スピーカー及びモーターサイレン内臓)、受令機用アンテナ一式を取付けること。
- (2) 各装置の電装品スイッチは、運転席中央付近に設け、銘板を取付け、操作が容易に行える構造とする。
- (3) フレキシブルタイプのスイッチ付マップランプを左のフロントピラーに設けること。
- (4) 後部座席前部に握り棒(S字フック5個付)を設けること。
- (5) キャブ内の中央手摺り部に地図類収納ボックス(450mm×300mm×100mm)及び携帯用照明灯収納ボックス(150mm×150mm×150mm)を設けること。
- (6) 各座席にはシートベルトを取付けること。
- (7) キャブ天井内装は、標準仕様とし電装品及び各配線等を容易に点検できる構造とすること。
- (8) ドア下部、フェンダー部はアルミエンボス板で保護すること。
- (9) キャブのドアは、4ドア式とし、各ドアには乗降用握り棒を設け、ブラケットは十分な強度を有すること。
- (10) フロントバンパー上前面にアルミ縞板を設置すること。
- (11) 車両の前面及び後部に赤色点滅灯(LED、ガード付はリアのみ)を各2個設けること。
- (12) オイルパンヒーター用コンセントは、キャブ側面の運転席下部の適当な位置に設けること。(マグネットコンセント、表示付)
- (13) 夜間、乗員がキャブに安全に乗り降りするため、ステップ付近に照らす照明を設置すること。

(14) 消防団章は、フロントグリル上部中央に取付けること。

3 車体関係

(1) ボディー側板は一般構造用圧延鋼材（SS）を使用し、上端周辺を外側に折曲げ加工する。

また、ステップ及び床は、アルミ縞鋼板にて端部周辺を折曲げ加工した構造とし、サイドステップについてはキャブ後部座席付近まで延長すること。

(2) リアフエンダーは、吸管との接触部にはアルミ保護板を取付ける。（Rの部分まで）

(3) ポンプ室上部左右に二重巻きにした 65mm ホースを縦置きが可能な跳ね上げ式ホース棚（扉はダンパー付）を設け、両側面から取り出せる構造とし、室内に照明を設けること。

(4) ポンプ室及び隊員席に次の要領で屋根を設けること。

ア 屋根艤装材料は、厚さ 1.0 mm以上の鋼材を使用すること。

イ 屋根支柱及び横棧は、鉄骨材とし、走行等による振動等に十分耐える構造とすること。

ウ 屋根周辺は折り曲げ、垂れ下がりは 150 mm以上とすること。なお、折り曲げ部はRを持たせること。

エ ポンプ室上部の屋根内側にヘルメット等を収納できる棚を設けること。

オ 屋根は朱色塗装を施すこと。

カ 屋根周りは防水帆布を使用し覆うこと。

キ 屋根部の雨水等がキャブ内に侵入しない構造とすること。

ク 帆布前面及び左右に明かり窓を設けること。（大きさは別途指示）

ケ ポンプ室上部ホース棚左右及び後部乗降部分は前面巻き上げとすること。なお、巻き上げはひもで結び収納できること。

コ 帆布の開閉は、ファスナー式とすること。

サ ポンプ室上部及び隊員席上部に照明（LED）を設けること。

(5) 後部幌内

ア 左右二名掛けの隊員席を設けること。なお、座席は背もたれ（20°以上）付とする。

イ 左の座席は跳ね上げ式とすること。

ウ 右の座席下部に箱型固定式器具収納庫を設けること。収納庫は、座面を開放式としストッパーを設けること。また、収納庫の底部で靴の当たる部分にステンレス板等の保護板を設けること。

エ 座席後部には、転落防止用の折り畳み式手摺を設けること。

オ 室内前方に水抜き穴を設けること。（2箇所 φ10以上 外部より水が巻き込むことの無いようホース等を取り付けること。）

カ 幌内への乗降口は 500mm 以上のスペースを確保すること。

(6) 後部ステップはアルミ縞板製とし奥行きは 300 mm以上とする。また、雨水等が溜まることの無いよう水抜きの措置を施すこと。

- (7) リヤサイドステップは左右とも角を落とした形状とすること。
また、リヤサイドステップは吸水管取出し時において、車両後方部側へ早く廻り込めるような措置を講じること。(形状については別途協議)
- (8) 積載又は取付け品等で車体と接触する部分には、アルミ保護板等を設けること。

4 ホースカー

- (1) 車両後部右側に、65mmホース6本以上積載可能なホースカー(加納式)を積載すること。なお、ホースカーは使用時に上部及び側面からホースが見える構造とし、使用時の扉の開閉はワンタッチ式とすること。
- (2) 積載方法は、展開式で、車体への固定は安全確実で、かつ迅速に固定及び解除できる構造とする。
- (3) ホースカーの車体は、ポンプ車と同系色で塗装すること。
- (4) ブレーキは固定式の機能を有するものとする。
- (5) ホースカー前部に安全で操作が容易なスタンドを設けること。

5 消防用無線受令機の移設

- (1) 消防救急デジタル無線受令機デジタル簡易無線登録局内蔵仕様(以下「受令機」という。)の電源はバッテリーから直接引き出した専用電源とし、ACC(アクセサリ)により電源が切れるようにすること。
- (2) キャビン内部の至便な位置に、受令機本体(現物支給品)を取り付けること。
- (3) 受令機のアンテナ及びフィーダー線等は新設とし、事前にアンテナ取付け位置からキャビン内部の無線本体取付け位置まで配線すること。(デジタル受令用2本、簡易無線用1本)

第 5 章 機 器 取 付

1 取付要領

- (1) スイッチ類はすべて表示付とする。
- (2) 取り付け金具類は、機器の脱着が容易でかつ堅牢であること。
- (3) スイッチは、操作しやすい位置に設けること。

2 機器等の取付

- (1) 赤色警光灯
大阪サイレン製作所型式NF-ML-VA2M-HA2-LF型又は同型品以上をキャブ上前面中央部に自在取付けにて一式設けること。
- (2) 電子サイレンアンプ
ア 大阪サイレン製作所型式TSK-D152型又は同型品以上とする。

- イ 使用及び脱着が容易である箇所に取付けること。
- (3) モーターサイレン (赤色警光灯内臓)
スイッチは手動式として中間にヒューズを設け自動吹鳴装置を取付けること。
- (4) 赤色点滅灯 (LED仕様)
フロント付近左右に各1個、後部ボディ上部左右に各1個を取付け、赤色警光灯と同時に点灯する構造とすること。
- (5) LEDサーチライト及び作業灯
LEDサーチライト (MYS-75LP) 又は同型品以上を車体後部左側及び車体前部の右側に各1個取付けること。
また、夜間作業時の視認性向上のため防水防塵性能を兼ね備えたLED作業灯 (MYSWシリーズ) 又は同型品以上を車体左右に各1個ずつ取り付けること。
- (6) 標識灯 (赤色警光灯一体型)
スイッチはスモール連動式とする。
- (7) 計器灯
ポンプ室左右計器盤の上部に角度調整機能付きのLED照明灯を設けること。
- (8) ポンプ室内灯
ポンプ室内部にLEDポンプ室内灯を適宜設けること
- (9) インターホン
キャブ内と後部座席との連絡用に設けること。なお後部は受話器を取らずに通話できるものとする。
- (10) 消火栓開閉器及び金てこ
後部ボディの至便な位置に金てこ及び△、□型消火栓開閉器取付台座を各1個取り付けること。
- (11) 吸管スパナ
吸口付近に取り付けること。
- (12) 管鎗
後部ステップ左に65mm管鎗を2本設けること。また、ホースカーを下した際は右側に1本移設できるよう加工し、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。
- (13) 二連はしご (関東梯子株 KHRF-36)
車体右側上部に取り付けること。
- (14) とび口
車体左側上部に2本取付けること。また、素早く取出しができるよう取付方向を配慮すること。(地上高1.9m以下)
- (15) ABC粉末消火器20型
車体後部の吸管巻の中に1個取付けること。

- (16) 剣先スコップ
後部ボディー内又は後部ステップ下部に取り付けること。
- (17) 分岐管台座
左側ステップにオン台座を取り付けること。
- (18) ホースブリッジ
車両両サイドステップ下部に取り付け、雨水等が溜まることの無いよう水抜き
の措置を施すこと。
- (19) おの
後部ボディー内に取り付けること。
- (20) 掛矢
後部ボディー内に取り付けること。
- (21) 十字鍬
後部ボディー内に取り付けること。
- (22) 十字型消火栓開閉金具取付装置
後部ボディー内に取付金具を取り付けること。
- (23) ノズル立て（6 5mmねじ込みオス金具用）
適当な位置に2個設けること。
- (24) ナンバー
ナンバーには保護カバーを設け、位置については別途協議すること。

3 その他

この自動車に搭載する付属品及び取付け品については、本章記載のほか別表1から別表4、載せ換え品については本章記載のほか別表5のとおりとする。

なお、本章記載と別表で重複するものについては、除くことができるものとし、詳細な取付け及び積載位置については、別途協議する。

4 塗装及び記入文字

- (1) 車両の下地塗装は、充分錆落としの上、防錆性能が高く長期にわたり錆の発生を防ぐエポキシプライマーを使用し、パテ、サフェーサーを施工後、充分乾燥させること。また、塗料はハイソリッドウレタン朱色塗料により3回以上の塗装を行い、加えて2回以上のクリア塗装で仕上げること。（朱色塗料は、別途協議）
- (2) ポンプ室内部は、各社設定の標準色で塗装し、各吸水、中継及び吐水配管は、カチオン電着塗装を行い、容器の防錆対策を施すものとする。
- (3) フロントバンパーは車体と同様に朱色塗装とすること。
- (4) 車体下回りは黒色塗装とすること。
- (5) アルミ縞板の部分は無塗装（アルミ地色）とする。
- (6) 記入文字、その他文字色、寸法、記載位置等は別途指示とする。（要事前協議）

車両取付・付属品

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|-------------|-----|----------------------------------|----------------------|
| 1 | ポンプ圧力計 | 1 式 | 電子式 | |
| 2 | ポンプ連成計 | 1 式 | | |
| 3 | エンジン回転計 | 1 個 | | |
| 4 | エンジン油温計 | 1 個 | | |
| 5 | 散光式警光灯(一体型) | 1 式 | 大阪サイレン製 NF - ML - VA2M-HA2-LF | 同等品以上可 |
| 6 | 拡声器付電子サイレン | 1 式 | 大阪サイレン製 TSK - D152 | 同等品以上可 |
| 7 | 照明灯 | 2 式 | LED | 後部幌内 |
| 8 | 後退警報機 | 1 個 | 音声式 | 左折警報含む |
| 9 | 標識灯 | 1 式 | 散光式警光灯一体型 | |
| 10 | 後部赤色点滅灯 | 2 | L F A -200 | 保護枠付 |
| 11 | 前面赤色点滅灯 | 2 | L F A -100 | |
| 12 | タイヤ灯 | 2 | L E D | 両後輪 |
| 13 | 車幅灯 | 2 | L E D | 左右両側 |
| 14 | サーチライト (前後) | 各 1 | MYS-75LP | 同等品以上可 |
| 15 | オイルパンヒーター | 1 式 | 10mコードコネクター付 | |
| 16 | 消防団章 | 1 個 | クロームメッキ 150 mm | |
| 17 | マップランプ | 1 式 | LED 自在式 | 助手席 |
| 18 | 自動揚水装置 | 1 式 | | |
| 19 | エアコン装置 | 1 式 | 純正 | |
| 20 | フォグランプ | 2 個 | | |
| 21 | 泥除ゴム | 4 個 | シャーシ固有のもの | |
| 22 | 牽引フック | 1 個 | 後部 | |
| 23 | L E D 計器灯 | 2 個 | ポンプ操作盤上部 | 角度調整式 |
| 24 | ポンプ室内灯 | 1 式 | LED | |
| 25 | 側方作業用照明灯 | 2 個 | MYSW シリーズ LED 作業灯 | ボデー左右各 1 個 同等品以上可 |
| 26 | モーターサイレン | 1 個 | 散光式警光灯内蔵型 | (型式 5 型自動吹鳴装置付) |
| 27 | インターホン | 1 式 | | |
| 28 | ラジアルタイヤ | 1 式 | 後輪はミックスタイヤ | ブリヂストン指定 |
| 29 | 書類収納ボックス | 1 | | キャブ内 |
| 30 | 携帯灯光器ボックス | 1 | | キャブ内 |
| 31 | バッテリー管理機 | 1 式 | | マグネットコンセント、コード付 |
| 32 | 車上昇降用ステップ | 1 式 | 必要数 | 折りたたみ式 |
| 33 | 訓練旗立て | 1 | Φ21×200 | キャブ左側 |
| 34 | ドライブレコーダー | 1 | 外付け式 SDカードタイプ | キャブ内 |

別表 2

車両積載・付属品 1

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|--------------|------|------------------|--------------|
| 1 | 吸管 | 2 | 軽量吸管 (75 mm×10m) | スイーベルエルボー式 |
| 2 | 吸口ストレーナー | 2 | | |
| 3 | 吸管ストレーナー | 2 | ポリ製 | (内 1 は町野式) |
| 4 | 吸管ちりよけ籠 | 2 | ポリ製 | |
| 5 | 吸管ロープ | 2 | 10 mm×15m | ナイロンロープ |
| 6 | 吸管枕木 | 2 | ゴム製 | |
| 7 | ロープ引上式・吸管離脱器 | 1 | 75 ｼﾞﾝｽ×65 差込ｽ | マジックバンド付 |
| 8 | 放口媒介金具 | 2 | 65 mm | スイベル |
| | | 2 | 65 mm | |
| 9 | 中継用媒介金具 | 2 | 65 ｼﾞﾝｽ×差込ｽ | |
| 10 | とび口 | 2 | 1.5m | |
| 11 | 管槍 | 2 | 65mm ハンドヘルド付 | |
| 12 | 消火栓開閉金具 | 各 1 | △・□ 長さ 1,000mm | |
| 13 | 吸管スパナ | 2 | | |
| 14 | 金てこ | 1 | 約 0.8m | |
| 15 | 剣先スコップ | 1 | | |
| 16 | ホースカー | 1 | 手引リヤカー (加納式) | スタンド・ブレーキ付 |
| 17 | 車輪止 | 2 | | |
| 18 | 消火器 | 1 | 自動車 ABC 粉末 20 型 | |
| 19 | ポンプ工具 | 1 式 | | |
| 20 | 消防用ホース | 10 本 | 65mm×20m | 使用圧 1.3Mp 以上 |
| 21 | 2 連はしご | 1 | アルミ 2 連 | KHRF-36 |
| 22 | ノズル | 2 | 可変噴霧ノズル | φ 20 相当 |
| 23 | ノズル | 2 | ストレートノズル | φ 23.26 各 1 |

別表 3

車両積載・付属品 2

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|---------|-----|--------------------|--------------|
| 1 | タイヤチェーン | 1 式 | シングル | |
| 2 | ワイヤー | 1 | 14 mm×5m | カバー付 |
| 3 | おの | 1 | | |
| 4 | 掛矢 | 1 | | |
| 5 | ホースブリッジ | 1 式 | スーパーブリッジ L 型 | 車両ステップ下に取り付け |
| 6 | 短管槍 | 2 本 | NV50-CFP | ガンタイプ |
| 7 | 消防用ホース | 2 本 | 50mm×20m | 使用圧 1.3Mp 以上 |
| 8 | 無反動管鎗 | 1 式 | AKK ノンショック | 噴霧ノズル付 |
| 9 | 照明器具 | 1 式 | ノマド 360 | |
| 10 | 分岐管 | 1 | WB-65MC (65×65/50) | |

別表 4

その他の付属品

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|------------|-----|-----------------|----|
| 1 | 差込異径媒介 | 1 個 | 差込メス 65×差込オス 50 | |
| 2 | 十字鋏 | 1 本 | | |
| 3 | クリッパー | 1 本 | 450mm | |
| 4 | フロアマット | 1 式 | 純正品 | |
| 5 | 十字型消火栓開閉金具 | 1 本 | 日之出式 28 型 | |
| 6 | 補修用ラッカー | 1 本 | 朱色 | |

別表 5

載せ換え品

| No. | 品名 | 数量 | 規格等 | 備考 |
|-----|-----|-----|----------|----|
| 1 | 受令機 | 1 式 | DR-XF5CR | |